

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は商法特例法により、新日本監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成15年度末 (平成16年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	197,957	198,403
現金	59,204	71,972
預け金	138,752	126,431
コールローン	50,000	80,000
買入金銭債権	13,832	22,364
特定取引資産	3,803	6,336
商品有価証券	1,741	2,926
特定金融派生商品	2,061	3,410
金銭の信託	2,414	2,469
有価証券 ※1,7	763,559	815,650
国債	193,471	198,628
地方債	105,505	101,993
社債	223,956	224,743
株式	150,639	180,723
その他の証券	89,987	109,561
貸出金 ※2,3,4,5,7,8	4,325,230	4,139,458
割引手形 ※6	116,658	104,201
手形貸付	740,171	567,828
証書貸付	2,789,456	2,837,182
当座貸越	678,943	630,246
外国為替	10,878	13,166
外国他店預け	2,752	4,318
買入外国為替 ※6	2,259	2,677
取立外国為替	5,866	6,169
その他資産	38,316	32,791
前払費用	482	456
未収収益	7,410	8,325
未収金	5,865	85
金融派生商品	7,383	6,955
繰延ヘッジ損失	3,108	1,964
その他の資産 ※7	14,065	15,004
動産不動産 ※7,9,10,11	77,233	72,693
土地建物動産	73,028	69,000
建設仮払金	4	4
保証金権利金	4,200	3,688
繰延税金資産	95,917	80,732
支払承諾見返	160,155	174,654
貸倒引当金	△110,696	△87,368
[資産の部合計]	5,628,601	5,551,353

(単位：百万円)

	平成15年度末 (平成16年3月31日)	平成16年度末 (平成17年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	5,100,341	4,942,726
当座預金	373,546	353,126
普通預金	1,688,478	1,782,667
貯蓄預金	43,756	41,511
通知預金	88,025	64,145
定期預金	2,706,774	2,437,518
定期積金	42,605	39,903
その他の預金	157,153	223,852
譲渡性預金	15,560	21,290
債券貸借取引受入担保金 ※7	31,051	5,848
売渡手形 ※7	13,800	88,200
特定取引負債	946	1,010
特定金融派生商品	946	1,010
借用金	76,963	78,974
借入金 ※12	76,963	78,974
外国為替	176	197
外国他店預り	0	—
外国他店借	0	95
売渡外国為替	116	76
未払外国為替	59	25
その他負債	31,341	36,005
未決済為替借	2	4
未払法人税等	97	523
未払費用	8,978	7,785
前受収益	5,154	4,659
給付補てん備金	25	17
未払金	1,067	1,052
金融派生商品	5,628	7,602
その他の負債	10,386	14,361
退職給付引当金	558	512
再評価に係る繰延税金負債 ※9	8,204	7,596
支払承諾	160,155	174,654
[負債の部合計]	5,439,099	5,357,015
(資本の部)		
資本金 ※13	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金 ※14	14,998	14,998
利益剰余金 ※16	23,184	21,588
利益準備金 ※15	938	2,255
当期末処分利益	22,245	19,332
土地再評価差額金 ※9	12,088	11,192
その他有価証券評価差額金	△1,178	6,149
[資本の部合計]	189,502	194,338
負債および資本の部合計	5,628,601	5,551,353

	平成15年度 (平成15年4月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月31日まで)
経常収益	157,890	133,501
資金運用収益	100,381	91,188
貸出金利息	86,130	80,571
有価証券利息配当金	13,240	9,435
コールローン利息	12	28
買入手形利息	0	—
預け金利息	298	305
金利スワップ受入利息	6	—
その他の受入利息	691	847
役務取引等収益	17,932	21,006
受入為替手数料	7,733	8,070
その他の役務収益	10,198	12,935
特定取引収益	2,327	3,169
商品有価証券収益	81	890
特定金融派生商品収益	2,245	2,279
その他業務収益	16,419	8,002
外国為替売買益	2,032	2,598
国債等債券売却益	5,316	1,407
金融派生商品収益	—	391
その他の業務収益	9,071	3,604
その他経常収益	20,829	10,134
株式等売却益	12,200	3,729
金銭の信託運用益	1	63
その他の経常収益	8,627	6,341
経常費用	151,303	116,727
資金調達費用	10,844	8,807
預金利息	6,423	4,699
譲渡性預金利息	2	10
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	924	437
売渡手形利息	0	1
借入金利息	2,057	2,082
金利スワップ支払利息	1,399	1,564
その他の支払利息	38	11
役務取引等費用	4,781	5,873
支払為替手数料	1,252	1,242
その他の役務費用	3,528	4,631
その他業務費用	1,515	313
国債等債券売却損	1,200	187
金融派生商品費用	0	—
その他の業務費用	314	125
営業経費	55,120	53,738
その他経常費用	79,041	47,994
貸倒引当金繰入額	34,932	40,814
貸出金償却	34,467	1,971
株式等売却損	6,398	3
株式等償却	271	2,384
金銭の信託運用損	93	7
その他の経常費用	2,877	2,812
経常利益	6,587	16,774
特別利益	582	118
動産不動産処分益	16	0
償却債権取立益	146	97
その他の特別利益	420	21
特別損失	3,405	2,306
動産不動産処分損	3,208	2,306
その他の特別損失	196	—
税引前当期純利益	3,764	14,586
法人税、住民税および事業税	97	92
法人税等調整額	△1,272	10,402
当期純利益	4,939	4,092
前期繰越利益	18,782	17,998
土地再評価差額金取崩額	2,769	896
中間配当額	3,538	3,045
中間配当に伴う利益準備金積立額	707	609
当期末処分利益	22,245	19,332

利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成15年度 (株主総会承認日 平成16年6月29日)	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)
当期末処分利益	22,245	19,332
利益処分額	4,246	1,048
利益準備金	707	174
第一回第1種優先株式配当金	577 (1株当たり3円85銭)	577 (1株当たり3円85銭)
普通株式配当金	2,961 (1株当たり3円00銭)	296 (1株当たり0円30銭)
次期繰越利益	17,998	18,284

重要な会計方針 (平成16年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～39年

動産：5年～6年

(2) ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（6年）に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、商法第286条の4に基づき資産計上のうえ、3年間で均等償却を行っております。

6. 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について

は、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は104,004百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益または評価差額（△5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間（4.5年）にわたり損益配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

〔表示方法の変更〕

（貸借対照表・損益計算書関係）

従来、投資事業有限責任組合ならびに民法上の組合および匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に含めて表示していましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

〔追加情報〕

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

■ 注記事項（平成16年度）

1. 貸借対照表関係

- ※1 子会社の株式総額 55,078百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は29,364百万円、延滞債権額は150,731百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は632百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,689百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利なる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は276,418百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、106,878百万円あります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 66,542百万円
貸出金 151,803百万円
担保資産に対応する債務
預金 49,862百万円
債券貸借取引受入担保金 5,848百万円
売渡手形 88,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,899百万円、その他資産19百万円を差し入れております。
- ※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,186,595百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,183,749百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,395百万円
- ※10 不動産の減価償却累計額 60,056百万円
- ※11 不動産の圧縮記帳額 2,848百万円
（当期圧縮記帳額 100百万円）
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,900百万円が含まれております。
- ※13 会社が発行する株式の総数
普通株式 1,700,000千株
第1種優先株式 200,000千株
第2種優先株式 50,000千株
第3種優先株式 50,000千株
発行済株式総数
普通株式 987,146千株
第一回第1種優先株式 150,000千株

- ※14 資本準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額 100,346百万円
欠損てん補を行った年月 平成14年6月
- ※15 利益準備金による欠損てん補
欠損てん補に充当された金額 15,794百万円
欠損てん補を行った年月 平成14年6月
- ※16 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は10,857百万円あります。

2. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,022百万円	100百万円	9,022百万円
減価償却累計額相当額	2,408百万円	100百万円	2,408百万円
年度末残高相当額	6,613百万円	100百万円	6,613百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
取得価額相当額	1,127百万円	5,485百万円	6,613百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・支払リース料および減価償却費相当額
支払リース料 966百万円
減価償却費相当額 966百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳
- | | |
|-------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 65,073百万円 |
| 減価償却超過額 | 1,301百万円 |
| 退職給付引当金 | 10,179百万円 |
| 有価証券評価損否認額 | 10,536百万円 |
| その他 | 33,522百万円 |
| 繰越欠損金 | 25,576百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 146,189百万円 |
| 評価性引当額 | 60,619百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 85,570百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額 | 4,173百万円 |
| その他 | 663百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 4,837百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 80,732百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 40.43% |
| (調整) | |
| 評価性引当額の増減 | 31.42% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.37% |
| 住民税均等割額 | 0.63% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.60% |
| その他 | 3.23% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 71.94% |

4. 1株当たり情報

	平成16年度
1株当たり純資産額	120.30円
1株当たり当期純利益	2.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.87円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	4,092百万円
普通株主に帰属しない金額	1,155百万円
うち利益処分による優先配当額	577百万円
うち中間優先配当額	577百万円
普通株式に係る当期純利益	2,937百万円
普通株式の期中平均株式数	987,146千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	1,155百万円
うち利益処分による優先配当額	577百万円
うち中間優先配当額	577百万円
普通株式増加数	435,287千株
うち優先株式	435,287千株

(重要な後発事象)

該当ありません。